

# 院内トリージ実施料について

- 近年の新型コロナウイルスの流行に伴い、感染予防が重要となっております。
- 当院でも、新型コロナウイルスの院内感染予防のため、医師・スタッフともに个人防护具（マスク、ガウン、手袋、ゴーグルなど）を装着し、感染予防に努めております。
- 新型コロナウイルス感染によっておこる症状は様々であり、いわゆる感冒症状（発熱・咳・倦怠感など、風邪のような症状）との区別が困難です。
- そのため、当院では新型コロナウイルスの院内感染予防のために、感冒症状や嗅覚・味覚障害など感染が疑われる症状のある患者様に関しては、新型コロナウイルス感染の可能性があると考え、他の患者様とは別の場所でお待ちいただき、感染対策を講じた上で診察致します。
- 令和2年4月に厚生労働省より、**必要な感染予防対策を講じたうえで、新型コロナウイルス感染症の可能性のある患者様の外来診療を行うことに対して、「院内トリージ実施料」として、300点（3割負担で900円相当）の算定を行う**通知があり、当院でも算定させて場合があります。
- 新型コロナウイルス院内感染予防のためにも、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。